

平成27年度 事業計画

基本方針

当社は、平成6年6月15日に「財団法人 朝霞市施設管理公社」として朝霞市の全額出資により設立され、平成26年6月に満20年を迎えました。また、「公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ振興公社」への移行後3年が経過し、公平性、公益性はもとより、効率的・効果的な施設運営を行うとともに、地域住民への良質かつ低廉なコンサートやスポーツ教室等を提供し、施設の価値をあげることを目指し、事業を実施してまいりました。

本年度も引き続き、当社は、施設管理公社時代の法人の設立趣旨を継承しつつ、新たに公益財団法人としての使命を果たすべく、芸術文化の振興、地域のコミュニティの育成及びスポーツ・レクリエーションの振興並びに健康づくりに関する事業を実施するとともに、それらの活動の拠点となる朝霞市の設置する施設の管理運営に関する事業を実施し、各施設・設備の効果的PR、講座・教室の定員増、魅力ある新規事業の企画を行い、地域住民や利用者の琴線に触れるサービスの提供を行うことで、施設のより一層の利用を促すことを目標とし、以下のとおり、平成27年度の事業計画を策定しました。

1. 芸術文化の振興及びコミュニティの育成に関する事業（定款第4条第1項第1号・公益目的事業1）

- (1) 地域住民のニーズにあったよりよい内容の音楽や伝統芸能等を気軽に触れることができる機会や場を提供することで、芸術文化の振興に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

【主催公演の開催内容】

事業名	会場	実施時期	単位	入場見込数
ASAKA SWING FELLOWS JAZZ LIVE	市民会館	4 月	1 回	250 人
Jazz Night	市民会館	6 月 (2日間)	2 回	240 人
Classic for Babies	市民会館	9 月	1 回	550 人
昭和歌謡曲Night	市民会館	10 月	1 回	120 人
陸上自衛隊中央音楽隊Xmasコンサート	市民会館	12 月	1 回	600 人
Beatles Night	市民会館	1 月	1 回	100 人
あさか寄席	市民会館	11 月	1 回	200 人
アクロバティックダンスG-CIRQUE	市民会館	8 月	1 回	400 人

- (2) 異文化への理解を深めるとともに、言語を通じて外国文化に触れる機会を提供することにより、文化の振興並びにコミュニティの育成に寄与することを目的に以下の事業を実施いたします。

【講座の開催内容】

事業名	会場	実施時期	単位	参加見込数
かんたんな英会話	市民会館	5 月 ~ 7 月	2 回 [1回=12コマ]	7 人

2. 芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための施設貸与に関する事業並びにその施設の管理運営に関する事業（定款第4条第2項・公益目的事業1）

施設名	内 容
(1) 朝霞市民会館（※1） 	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館を芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議へ貸与し、朝霞市民会館を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、芸術文化活動やコミュニティ活動の促進を図ります。

3. スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業

（定款第4条第1項第3号・公益目的事業2）

(1) スポーツに接するための機会や更なる飛躍を目指すための機会を提供することで、スポーツやレクリエーションの振興に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

【教室の開催内容】

事業名 (実施名)	会場	実施時期	単位	参加見込数
幼児体操教室 (みんな元気！ちびっこ体操教室)	総合体育館	① 4月～6月 ② 6月～7月 ③ 9月～10月 ④ 11月～12月 ⑤ 2月～3月	5回 [1回 = 8コマ]	150人
小学生卓球教室	総合体育館	8月	1回 [1回 = 3日]	20人
中学生卓球教室	総合体育館	7～8月	1回 [1回 = 2日]	75人
はじめてのテニス教室	青葉台公園	① 5月～7月 ② 10月～12月	2回 [1回 = 8コマ]	36人
レベルアップテニス教室	青葉台公園	① 5月～7月 ② 10月～12月	2回 [1回 = 8コマ]	36人
小学生球技教室 (あさか小学生野球アカデミー)	内間木公園	① 5月～7月 ② 9月～11月	2回 [1回 = 8コマ]	54人
小学生サッカー教室 in 彩夏祭	中央公園	8月	1回 [1日2回開催]	300人
スポーツ観戦事業 (女子野球～ヴィーナスリーグを見よう！～)	中央公園	9月	1回	200人
プロ野球選手がやってくる！ あさか少年野球教室	中央公園	12月	1回	100人

(2) 流行を取り入れた運動や体操、また適切な運動方法のアドバイスを通じ、体を動かすための機会を提供することで、地域住民の健康づくりに寄与すること及び運動の習慣化の促進を目的に以下の事業を実施します。

【教室の開催内容】





事業名 (実施名)	会場	実施時期	単位	参加見込数
ヨガ教室 (いきいきヨガ教室)	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～10月 ③ 11月～12月	6回 [1回 = 8コマ]	120人
ピラティス教室 (楽しくピラティス教室)	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～10月 ③ 11月～12月	6回 [1回 = 8コマ]	120人
すっきり骨盤体操教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～10月 ③ 11月～12月	6回 [1回 = 8コマ]	120人
ベリーダンス教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 10月～12月	2回 [1回 = 8コマ]	40人
パーソナルトレーニングサービス	総合体育館	5月～11月	12回	60人
フィジカルトレーニング教室	総合体育館	① 5月～6月 ② 9月～10月 ③ 11月～12月 ④ 1月～3月	4回 [1回 = 8コマ]	180人

(3) 競技の普及とレクリエーションの振興を目的に、以下の事業を実施します。

【競技会の開催内容】

事業名 (実施名)	会場	実施時期	単位	参加見込数
(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社杯 第17回朝霞市オープンリーグボール卓球大会	総合体育館	12月	1回	70組 130人

4. スポーツ・レクリエーション及び健康づくりのための施設貸与に関する事業並びにその施設の管理運営に関する事業（定款第4条第1項第4号・公益目的事業2）

施 設 名
<p>(1) 朝霞市体育施設</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>朝霞市立総合体育館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>朝霞市立武道館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>朝霞市立滝の根テニスコート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>陸上競技場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>野球場</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">朝 霞 中 央 公 園</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>芝生広場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>テニスコート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>弁財公園テニスコート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>北朝霞公園野球場</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">青 葉 台 公 園</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>テニスコート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ソフトボール場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>弓道場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>野球場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>サッカー場</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">内 間 木 公 園 上 野 荒 川 運 動 公 園</p> <p>(2) 都市公園施設</p> <p>朝霞中央公園 内間木公園 青葉台公園</p>
内 容
<p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市体育施設及び都市公園施設をスポーツ・レクリエーション活動及び健康づくりのために貸与し、朝霞市体育施設及び都市公園施設の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、スポーツやレクリエーション活動、健康づくりの促進を図ります。</p>

5. その他公益目的事業の推進に資する事業（定款第4条第2項第2号・収益事業1）

(1) 葬儀に関する種々の情報を提供することで地域社会や住民への貢献を果たすことを目的に、以下の事業を実施します。

【事業の開催内容】

事 業 名	会 場	実 施 時 期	単 位	参加見込数
葬儀個別基本相談	斎 場	奇 数 月 友 引 日	6 回	18 人
知って損をしない葬儀のあれこれ	斎 場	9 月	1 回	50 人

(2) 公益目的事業の推進に資するために以下の施設の貸与に関する事業並びにその施設の管理運営を行います。

施設名	内容
(1) 朝霞市民会館 (※1)	 <p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館の施設の有効利用を促進するために、披露宴会場を使った懇親会、企業の戦略会議や研修、採用試験など公益目的以外（芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等以外）での会議室や披露宴会場の利用に対して施設の貸与を行います。</p>
(2) 朝霞市斎場	 <p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けることなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献します。</p>

※1 朝霞市民会館の施設の貸与は、利用者の施設の利用目的が公益目的（芸術文化活動や地域コミュニケーション活動等）が否かにより、公益目的事業と収益目的等事業に区分することとなっていることから、公1事業及び収1事業の双方に記載してある。

6. 役員会等の開催

(1) 公社の運営を適正に執行するため、次の会議等を開催します。

会議等の名称	実施時期等
評議員会	年2回（5月／定時評議員会、3月／臨時評議員会）
理事会	年2回（5月／定時理事会、3月／定時理事会）
監査	年3回（5月／決算監査、10月／中間監査、11月／現地監査）